

平成23年4月6日

国立大学法人宇都宮大学における平成23年度の
会計監査人候補者の選定について（公募）

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。

また、選任にあたっては各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を作成することが必要とされています。

ついては、国立大学法人宇都宮大学では、会計監査人就任希望者より提案書を募集いたしますので、下記により提出いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 提案書の記載内容

別紙「提案書記載事項」をご参照ください。

2. 提出期限及び提出先

提出期限：平成23年4月22日（金）17時必着

（郵送または直接持参願います。）

提出先：〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町350

宇都宮大学財務部財務課財務企画係

3. 提出部数

5部

4. その他

（1）会計監査人の任期は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第42条に定められた期間とする。

（2）会計監査人候補者の選定は、提出された提案書の内容について、本学の「会計監査人選定基準」に基づく審査により行います。

（3）提出される提案書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。

【提案書の問合わせ先】

〒321-8505

栃木県宇都宮市峰町350

宇都宮大学財務部財務課財務企画係（担当：辻浦）

TEL：028-649-5038

FAX：028-649-5060

e-mail：zaikikaku@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

《 提案書記載事項 》

1 監査法人等概要

- (1) 名称, 代表者氏名, 所在地, 担当部署名, 電話番号
- (2) 本学を担当する事務所の所在地
- (3) 出資金
- (4) 平成21年度営業収益, 経常利益, 当期利益
- (5) 人員 (社員数, 公会計部門担当者数)
- (6) 関与会社数
- (7) 監督官庁等における過去3年間の行政指導, 処分等の有無 (有の場合はその内容)

2 会計監査人業務

- (1) 本学に対する監査体制
 - ・ 監査責任者, 監査実務者, 実務補助者の編成 (人数)
- (2) 本学に対する具体的な業務内容及び監査方法
 - ① 監査計画 (年間の監査実施日程及び業務内容 (助言を含む))
 - ※ 予備調査, 監査計画策定, 期中監査, 期末監査, その他会計指導等の予定日数を記載願います。
 - ② 実際に監査を行う要員 (公認会計士等) の実務経験及び国立大学法人における監査業務経験の有無 (有の場合は, 国立大学法人名及び関与した監査業務の内容)
 - ③ 監査における指導的機能に対する考え方
 - ④ 監事との連携に対する考え方

3 国立大学法人の監査業務等の実績

- (1) 監査先国立大学法人の名称 (平成20～22年度)
- (2) 国立大学法人における支援業務等実績 (平成20～22年度)

4 監査報酬見積費用

- (1) 執務予定日数 (延べ人日数も記載)
- (2) 見積費用算定内訳 (旅費等の必要経費を含む)
- (3) 見積費用の考え方 (監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載)

5 その他参考事項

- (1) 公認会計士法第34条の11及び第34条の11の2に該当しないことを証する書面。
- (2) 上記記載事項を全て作成し, 会社名, 代表者を記入し, 会社印を押印して5部提出願います。(正本1部, 副本4部)
- (3) 貴法人の概要を記載したパンフレットを添付願います。
- (4) 提案書を提出いただいた後, 別途提案内容についてのヒアリングを行う場合があります。
なお, ヒアリングの実施有無等については後日連絡いたします。
- (5) 本学の概要については, 下記の公式サイトを参考にしてください。

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/index.php>